

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
工事場所	京都市伏見区深草飯食町 地内				
路線名又は河川名等					
工事名	道路改良工事（大津淀線）				
工期	契約日の翌日から150日間				
事業課(所)名	伏見土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月		
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
主工種		単価地区			
前払金支出		調整区分			

京都市 建設局

チェック欄

工事概要

工事延長				m	12
構造物取壊し工	式	1	コンクリートブロック工	式	1
舗装打換え工	m2	41			

施工理由

本工事は、主要地方道大津淀線において、コンクリートブロック積擁壁を設置することで、通学路である歩道の拡幅を図るものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円		
内	工 事 価 格	前回	円	円	円
		今回	円		
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円		
支	給 品 費	前回	円	円	円
		今回	円		

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年4月	
歩掛適用年月	2026年4月	
基準適用年月	2026年4月	
単価地区	2601: I地区	
調整区分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	04:道路改良工事	
施工地域等補正	市街地（DID補正）（1）-3	1.2
ICT施工補正	補正なし	1.0
週休2日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	市街地（DID補正）（1）-3	1.1
ICT施工補正	補正なし	1.0
週休2日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

設計内訳書 (本01)

工事名	道路改良工事 (大津淀線)				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路改良		式	1				
道路土工		式	1				
掘削工		式	1				
掘削	土質:土砂,施工方法:現場制約あり	m3	5				
床掘		m3	10				
埋戻し		m3	10				
残土処理工		式	1				
土砂等運搬 (設計運搬距離L=2.6km)	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	3				
残土等処分	指定地処分	m3	3				
構造物撤去工		式	1				
防護柵撤去工		式	1				
防護柵(横断・転落防止柵)撤去		m	8				
構造物取壊し工		式	1				

設計内訳書 (本01)

工事名	道路改良工事 (大津淀線)				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
コンクリート構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:人力施工	m3	1				
舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cm以下	m	8				
舗装版破砕	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:4cm	m2	46				
運搬処理工		式	1				
殻運搬 (コンクリート殻(無筋)) (設計運搬距離L=4.5km)		m3	1				
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	1				
殻運搬 (アスファルト殻) (設計運搬距離L=7.0km)		m3	2				
殻処分	殻種別:アスファルト殻	m3	2				
現場発生品運搬 (設計運搬距離L=3.1km)	発生材種類:転落防止柵、U字バリカー	t	0.11				
スクラップ ^o 控除	ヘビーH2	t	-0.11				
石・ブロック積(張)工		式	1				
コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)		式	1				
コンクリートブロック積工		m2	20				

設計内訳書 (本01)

工事名	道路改良工事 (大津淀線)				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場打基礎コンクリート	コンクリート規格:18-8-40(高炉), 底幅:52cm, 高さ:30cm	m	12				
現場打小口止コンクリート	コンクリート規格:18-8-40(高炉)	m3	0.9				
胴込・裏込材(砕石)	砕石規格:再生砕石 RC-40	m3	6				
目地板	目地板の種類:瀝青繊維質目地板t=10	m2	3				
現場打天端コンクリート		m3	0.9				
舗装工		式	1				
舗装打換え工		式	1				
上層路盤	路盤材規格:再生粒度調整砕石 RM-30, 仕上り厚:100mm	m2	41				
表層	材料種類:再生細粒度アスコン(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m未満(仕上厚50mm以下)	m2	41				
防護柵工		式	1				
防護柵工		式	1				
防護柵設置工		m	10				
仮設工		式	1				

設計内訳書（本01）

工事名	道路改良工事（大津淀線）				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日	60				
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 1号	掘削	土質:土砂, 施工方法:現場制約あり	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	掘削	土砂, 現場制約あり						02-01-02
	CB210100		m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号	床掘		単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	床掘り	土砂, 現場制約あり						02-01-03
	CB210030		m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 3号	埋戻し		単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	埋戻し	現場制約あり,土砂,有り	m3	1				02-01-03
	CB210410		m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 4号	土砂等運搬 (設計運搬距離L=2.6km)	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土砂等運搬	現場制約あり,人力,土砂(岩塊・玉石混り土含む), 有り,3.5km以下	m3	1				02-01-02
	CB210110		m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 5号	残土等処分	指定地処分	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	残土等処分							02-01-02
	CB210560		m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 6号	防護柵(横断・転落防止柵)撤去		単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	防護柵(横断・転落防止柵)撤去工	コンクリート建込, 門型, 3m, 無, 無						単 26号 06-02-03
	WB810770		m	1				
	合計							
	単価						円/m	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 7号	コンクリート構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:人力施工	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物, 人力施工, 無し, 無し					単 27号 06-01-04	
WB824010			m3	1				
合計								
単価							円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 8号	舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cm以下	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版切断		アスファルト舗装版, 15cm以下, 全ての費用					04-03-03	
CB430510			m	1				
合計								
単価							円/m	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 9号	舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:4cm	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版, 有り, 4cm以下, 有り, 全ての費用	m2	1			04-03-02	
CB430310								
合計								
単価							円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 10号	殻運搬 (コンクリート殻(無筋)) (設計運搬距離L=4.5km)		単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬 人力積込		コンクリート(無筋)構造物とこわし, 有, 0km超え5km未 満	m3	1			単 28号 60-01-12	
DY1410								
合計								
単価							円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 11号	殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費(m3)							単 29号 01-14-01
	WB020051		m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 12号	殻運搬 (アスファルト殻) (設計運搬距離L=7.0km)		単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	殻運搬 人力積込	舗装版破碎,有,5km以上10km未満						単 30号 60-01-12
	DY1410		m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 13号	処分	殻種別:アスファルト殻	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費(m3)							単 31号 01-14-01
		WB020051	m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 14号	現場発生品運搬 (設計運搬距離L=3.1km)	発生材種類:転落防止柵、U字バリカー	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付2t積、吊能力2.9t、有り、5.0km以下						01-02-03
		CB010410	t	1				
	現場発生品及び支給品積込・荷卸	クレーン装置付2t積、吊能力2.9t						01-02-03
		CB010420	t	1				
	合計							
	単価						円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 15号	スクラップ° 控除	へビーH2	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 スクラップ° へビーH2		Y007600000002	m3	1				
合計								
単価							円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 16号	コンクリートブロック積工		単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリートブロック積工		JIS滑面 150kg/個未満,無し,無し,練積,有(胴込+裏込),0.32m3/m2,18-8-40(高炉)	m2	1				単 32号 06-01-05
合計								
単価							円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 17号	現場打基礎コンクリート	コンクリート規格:18-8-40(高炉),底幅:52cm,高さ:30cm	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打基礎コンクリート		18-8-40(高炉),有り,一般養生・特殊養生(練炭)					02-02-03	
CB226170			m3	0.114				
合計								
単価							円/m	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 18号	現場打小口止コンクリート	コンクリート規格:18-8-40(高炉)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打小口止コンクリート		18-8-40(高炉),一般養生					02-02-03	
CB226190			m3	1				
合計								
単価							円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 19号	胴込・裏込材(砕石)	砕石規格:再生砕石 RC-40	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
胴込・裏込材(砕石)		間知・平・連節・緑化ﾌﾞﾛｯｸ,再生砕石 RC-40	m3	1			02-02-03	
CB226120								
合計								
単価							円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 20号	目地板	目地板の種類:瀝青繊維質目地板t=10	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
目地板		30m2未満,瀝青繊維質目地板t=10	m2	1			02-02-18	
CB224710								
合計								
単価							円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 21号	現場打天端コンクリート		単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打天端コンクリート		18-8-40(高炉), 一般養生					02-02-03	
CB226180			m3	1				
合計								
単価							円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 22号	上層路盤	路盤材規格:再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚:100mm	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤(歩道部)		100mm, 1層施工, 再生粒度調整碎石 RM-30, 全ての費用					04-01-01	
CB410041			m2	1				
合計								
単価							円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 23号	表層	材料種類:再生細粒度アスコン(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m未満(仕上厚50mm以下)	単位	m2	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	表層(歩道部)	1.4m未満(仕上厚50mm以下), 40mm, 再生細粒度アスコン(13), プライムコート PK-3, 全ての費用	m2	1			04-01-02
	合計						
	単価						円/m2

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 24号	防護柵設置工		単位	m	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	防護柵(横断・転落防止柵)設置工 WB810760	コンクリート建込,ピラー式・パネル式, 3m, 100m未満, 無	m	10				単 33号 06-02-03
	鉄筋工[市場単価] WB810010	SD345 D16~25, 一般構造物, 10t未満, 無, 無, 無, 無, 補正無(鉄筋割合10%未満含む), 差筋及び杭頭処理	t	0.005				単 34号 06-02-01
	コンクリート CB240010	無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 18-8-40(高炉), 一般養生, 無し, 全ての費用	m3	1.1				02-04-01
	型枠 CB240210	一般型枠, 鉄筋・無筋構造物	m2	6.2				02-04-02
	合計							
	単価							円/m

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 25号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人日	1			単 35号 02-05-21	
	WB010212							
	合計							
	単価						円/人日	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 26号 WB810770	防護柵(横断・転落防止柵)撤去工	コンクリート建込, 門型, 3m, 無, 無	単位	m	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
横断・転落防止柵撤去工 C0建込用 門型 単価補正1.000 (FP3)		Q001168005	m	100				
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価								円/m

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 27号 WB824010	構造物とりこわし	無筋構造物, 人力施工, 無し, 無し	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
無筋構造物 昼間 人力施工 制約無 単価補正1.000 (FP3)		Q001611002	m3	1				
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価								円/m3

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 28号 DY1410	殻運搬 人力積込	コンクリート(無筋)構造物とこわし,有,0km超え5km未満	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	K0301001	20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	日	1.13				単 36号 90-03-01
	ZS3000004	諸雑費(まるめ)	式	1				
	合計							
	単価							円/m3

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 29号 WB020051	処分費(m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	Y007600000004	処分費 コンクリート殻処分費	m3	100				
	合計							
	単価							円/m3

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 30号 DY1410	殻運搬 人力積込	舗装版破碎,有,5km以上10km未満	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
		20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	日	1.83			単 36号 90-03-01	
		諸雑費(まるめ)	式	1				
		合計						
		単価					円/m3	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 31号 WB020051	処分費(m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
		処分費 アスファルト殻(掘削) 処分費	m3	100				
		合計						
		単価					円/m3	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 32号 WB825010	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	コンクリートブロック積工	JIS滑面 150kg/個未満,無し,無し,練積,有(胴込+裏込), 0.32m3/m2, 18-8-40(高炉)	単位	m2	単価数量	100	単価	
	ブロック積工 昼間 制約無 単価補正1.000 (FP3)	Q001381011	m2	100				
	コンクリート積ブロック JIS滑面 150kg/個未満	Z002410001	m2	100				
	生コンクリート 18-8-40 高炉	Z002012010	m3	35.84				
	諸雑費(まるめ)	ZS3000004	式	1				
	合計							
	単価						円/m2	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 33号 WB810760	防護柵(横断・転落防止柵)設置工	コンクリート建込,ビーム式・パネル式,3m,100m未満,無	単位	m	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	横断・転落防止柵設置工 C0建込用 ビーム式・パネル式 単価補正1.350 (FP3)	Q001156004	m	100				
	防護柵(P種) 転落防止柵 (縦格子型)	Y001191000002	m	100				
	諸雑費(まるめ)	ZS3000004	式	1				
	合計							
	単価						円/m	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 34号 WB810010	鉄筋工[市場単価]	SD345 D16~25, 一般構造物, 10t未満, 無, 無, 無, 無, 補正無(鉄筋割合10%未満含む), 差筋及び杭頭処理	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D16~25	Z001102020	t	1.03				
	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物 単価補正1.093 (FP3)	Q001001002	t	1				
	諸雑費(まるめ)	ZS3000004	式	1				
	合計							
	単価						円/t	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 35号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	R0804		人	1				
	ZS3000004		式	1				
	合計							
	単価							円/人日

3次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 36号 K0301001	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級	20. 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を 適用しない, 0, しない, しない, 0時間	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手(一般)		人	1				
	R0115							
	軽油		L	21				
	Z006702002							
	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級	機械条件: 供用 持込	供用日	1.28				
	M000301001							
	タイヤ損耗費 2~3t積級 良好 供用日		供用日	1.28				
	Z010020025							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価							円/日

特記仕様書

工事名 道路改良工事（大津淀線）
工事場所 京都市伏見区深草飯食町 地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和8年4月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「土木工事の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

第2条（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施）

1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。

2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。

3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評価の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。

5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第3条 本工事（又は業務委託）は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事（又は業務委託）の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第4条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。

2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。

3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第5条（前払金）

前払金は、請負代金の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>）

2 現場条件に関する事項

第1条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等を留意すること。

- 1 本工事施工範囲は通学路として使用されているため、工事期間中の安全確保について、監督職員と協議を行い、適切な安全対策を講じること。
- 2 本工事は現道上での施工となるため、交通規制、仮歩道の設置等について、着手前に監督職員と協議を行い、承諾を得ること。学童の通学時間も含まれることから、十分な安全対策を講ずること。
- 3 本工事施行範囲付近に学習塾があり、開校時間（火・金曜日の14時30分～20時30分）は生徒等の出入りに十分注意すること。特に出入り口前の舗装工事については、開校時間外に完了すること。夏期講習等で開校時間の変更等が生じる可能性もあるため、適宜情報収集に努めること。
- 3 舗装構成及び範囲は変更する場合があることから、着手前には必ず監督職員に確認することとし、舗装工の施工時期については、周辺住民の利用状況に配慮するため、監督職員の指示に従い施工すること。
- 4 コンクリートブロック積工の施工は、谷積とすること。
- 5 水抜き孔は2%勾配程度で設置し、配置箇所は監督職員にあらかじめ了解を得ること。

第2条（施工時間）

施工時間は、昼間施工（標準作業時間8時～17時）とする。ただし、所轄警察署等と協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

また、休日（土曜日・日曜日・祝日）の作業については、原則行わないものとする。ただし、やむをえず作業を行う場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得なければならない。

なお、施工時間帯等は平日と同様とすることとし、事前に地元住民・関係機関へ周知を徹底すること。

第3条（工事規制）

本工事施工箇所は、京都市道路工事調整会規約施行細則第17条に掲げる工事規制のうち、次の各号の規制種別に係る規制路線及び地域内であることから、同条に基づく規制期間及び規制内容を遵守しなければならない。なお、規制範囲は歩車道を含めた全幅とする。

京都市道路工事調整会規約施行細則

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000003649.html>

(1) 年末年始規制

規制種別	規制路線 及び地域	規制期間	規制内容
年末年始 規制	幹線道路	12月20日～1月5日	規制期間中は、新たな工事に着手し、又は工事区域を拡大してはならない。ただし、道路の仮復旧等、一般交通に開放するための工事はこの限りでない。
	準幹線道路		
	その他道路	12月27日～1月5日	

第4条（支障物件等）

本工事区間内の支障物件は下表のとおりである。受注者は各企業との連絡を十分行うこと。また、移設時期等を延期するような場合は設計変更の対象とする。

支障物件	管理者	企業者との協議	移設期間	工事方法	立会
電柱	関西電力	－	－	－	－
電線	NTT	－	－	－	－
下水管	上下水道局	未	未	－	未
水道管	上下水道局	未	未	－	未
ガス管	大阪ガス	－	－	－	－

第5条（交通誘導警備員）

交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員の 有無
工事起終点他	4名 (交代要員1名含む)	交通誘導警備員B 3名	昼間	有

3 監督職員の確認に関する事項

第1条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料

材 料・製 品	備 考
プレキャストコンクリート製品 (JIS I類、JIS II類含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)
アスファルト合材 (排水性舗装、透水性舗装、プラント再生舗装含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品
(「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外)

工種・種別等	細 別	材 料・資 材・製 品
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積)	コンクリートブロック 積工	コンクリート積ブロック (JIS滑面、150kg/個未満)

第2条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第3条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録簿等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）
(「共通仕様書(3-1-1-4)」の「表3-1-1段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外)

工種-種別等	細 別	確 認 項 目
石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック積工	控え厚、目地板の設置状況
	現場打基礎コンクリート	基礎の寸法
	胴込・裏込材(砕石)	転圧状況

第4条(立会確認)

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

項 目	確 認 方 法・目 的 等
企業者の地下埋設物・橋梁添架物	工事によって企業者等の地下埋設物等に悪影響が出ないようにするため、受注者が企業者及び監督職員と立会し、地下埋設物の位置、深さ及び幅等について確認をする。確認方法は、試掘又は各種探知器による。
保安施設設置状況	工事による事故防止のため、監督職員と立会確認をする(ただし、立会確認書は必要としない。)
工事箇所の境界	本工事箇所に隣接して第三者の所有する土地があることから、工事箇所の境界について、現地で監督職員と立会い、その位置や形状等を確認すること。
ダンプトラックの過積載状況	ダンプトラックによる過積載防止のため、監督職員と立会確認をする(ただし、立会確認書は必要としない。)

第5条(品質管理試験)

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準(品質管理基準及び規格値)に記載しているが、次表の工種、品目・規格等、試験項目における具体的な試験時期・頻度は、同表に記載のとおりとする。

なお、セメント・コンクリートについては、工場の品質証明書等を提出するものとする。

工種	品目・規格等	試験項目	試験時期・頻度	備 考
セメント・コンクリート	レディーミクストコンクリート 18-8-40BB	塩化物総量規制	打設前、1回	
		単位水量測定	〃	
		スランプ試験	〃	
		空気量試験	〃	
		圧縮強度試験	1回	1週・4週を各3個
アスファルト舗装(表層)	再生密粒度 As(13) t=40mm	現場密度試験	3箇所以上	
		温度測定(初期転圧)	AM 2回、PM 2回	随時

4 建設副産物に関する事項

第1条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成23年4月1日）及び「京都市産業廃棄物不適正処理対策要綱」（最終改正平成16年4月1日実施）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるA、B2、D、E票については、その原本を監督職員へ提示すること。

<産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備 考
コンクリート塊 （無筋）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条 第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区下鳥羽上向島町87-12	設計運搬距離 L=4.5km
アスファルト殻 （掘削）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条 第6項の許可を受けた施設 京京都市伏見区横大路松林町18番地の1	設計運搬距離 L=7.0km

2 舗装版切断時に発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時に発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

3 建設発生土が発生する場合の対応（指定地処分）

受入地が発行する書類、伝票などの写しを監督職員に随時提出するとともに、その原本との照合による確認を検査時まで監督職員に受けるものとする。

なお、建設発生土の搬出に当たり、仮置きが必要な場合は、沿道環境に配慮した搬出計画を立てるものとし、書面等により事前に監督職員の確認を受けること。

原則、下表に示す受入先へ搬出するものとするが、土質性状や搬入時期等により搬出できない場合は、監督職員と協議のうえ、その指示によるものとする。

ただし、実施日において、公共工事間で流用可能な場合は、工事間流用を最優先するものとし、設計変更の対象とする。

<建設発生土>

建設副産物	受入場所	備 考
建設発生土	(指定地処分) (株) DK 京都市伏見区深草飯食山町 23-32	設計運搬距離 L = 2.6km

本工事では土質調査費等を計上していないが、建設発生土について、以下の事項のいずれかに該当する場合は土壌調査が必要となる。その場合は、設計変更の対象とする。

- (1) 指定している受入場所がある地方公共団体の関係法令に基づく土地の埋立等の許可を得た事業者である場合
- (2) 本工事の土砂等の性状（色、臭い等）や廃棄物の混入等の状況が埋立基準に適合しないおそれがある場合
- (3) 上記の(1)(2)以外に土壌調査が必要となった場合

なお、土壌調査を実施することとなる場合は、建設発生土の搬出前に土壌調査を実施し、以下の資料を監督職員に提出すること。

- (1) 土壌分析結果証明書（計量法第 1 2 2 条第 1 項の規定により登録された計量士のうち、濃度に係る計量士が発行した土壌の分析結果を証する書類（測定方法を明示したもの））
- (2) (1)の試料を採取した地点を示す図面及び当該地点の写真

4 建設発生土の受入地の変更

土質性状や搬入時期等により指定する受入地に搬出ができない場合、監督職員は京都市土木積算システム設計単価第 5 編及び公共物GISに掲載している他の施設の中から積算上の 2 番目以降の受入地（以下、「積算受入地」という。）を順次指定し、受注者は搬出の可否を確認するものとする。

積算受入地への建設発生土の搬出について、監督職員と協議のうえ決定するものとし、設計変更の対象とする。

なお、受注者は、積算受入地に代えて、京都市土木積算システム設計単価第 5 編及び公共物GISに掲載している他の施設、又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設の中から別の受入地（以下、「提案受入地」という。）を提案することができる。

提案受入地への建設発生土の搬出が適正であると認められる場合はこれを妨げないが、設計変更の対象としない。また、提案受入地での処分に掛かる費用が、積算受入地での処分に掛かる費用を下回る場合は、減額の設計変更を行うものとする。

第 2 条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

- (1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((最終改定令和 7 年 6 月 1 日)以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

① 分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

② 再資源化施設等の所在地

特定建設資材廃棄物の処理施設については、「前項 建設副産物の適正処理について」において示したとおりとする。

(2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を別に定める18条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18条に基づく報告を省略することができるものとする。

5 その他事項

第1条（検査工事書類の提出）

完成検査の受験に向けた出来形図書については、工期末の一ヶ月前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の2週間前までに提出すること。

第2条（情報共有システムの利用）

1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。システムを利用しない場合は、監督員から承諾を得るものとする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>

第3条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

（1）「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、

受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

(2) 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(3) 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

(4) 成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

第4条（施工管理）

- 1 本工事の引渡し完了までの間、現場代理人は、昼夜を問わず常時連絡が取れる体制をとること。
- 2 本工事の施工に先立ち、現場調査、測量を行い、施工面積等を算出すること。
- 3 週間工程表等の工事の進捗に係る資料を作成し、前週木曜日の午後5時までに監督職員に提出すること。その様式については、受注者により定め、監督職員の承諾を得るものとする。
また、関係機関（所轄の消防署、まち美化事務所等）に週間工程表の提出を求められた場合、監督職員に提出した週間工程表の写しを受注者において、関係機関に提出すること。
- 4 工事施工範囲付近にある民家・会社・営業店舗・施設・通行車両・自転車・歩行者等については、工事施工時間及び日時について連絡を密にして、営業等に支障が起らないように十分に配慮して作業を行うこと。また、建設機械等使用時において、騒音・振動には十分注意して施工すること。
- 5 施工上でのトラブルが生じた場合には、受注者の責任において処理し、監督職員に報告すること。また、地域住民及び営業車両等からの苦情・要望等に対しては、速やかに監督職員に報告し、その指示に従うこと。
- 6 通行規制の方法や時間等について、地域の交通状況及び周辺の商業施設に支障をきたさないように関係者と工事調整を十分に図ること。また、保安施設等を十分完備し、必要に応じて交通誘導員の配置方法等を監督職員と十分協議して、通行者並びに付近住民等に危害や迷惑を及ぼすことのないように、万全の処置を講じなければならない。
- 7 通行規制の解除を行う際は、道路利用者の混乱や交通事故が発生しないよう、通行の支障になる資機材及び工事看板の撤去等の後片付けを行うこととし、交通開放時は段差をすりつける等、安全に十分注意すること。
- 8 工事に従事する全ての工事関係者に工事の方法・通行規制・安全管理等の教育を行い、監督職員及び受注者の意思を疎通させること。
- 9 受注者は、施工に際して工事現場内またはその隣接敷地若しくは付近道路において、工作物または人畜に与えた損害や、民有又は官有の施設を破損した場合は、受注者の費用負担で原状に復旧しなければならない。また、資材・機器材、土砂などの搬入、搬出その他により道路を汚損した場合は、受注者の責任において監督職員の指示に従い補修・清掃を行うこと。

- 10 本工事作業中及び作業終了後は工事現場に関する点検を行い、異常がある場合にはただちに監督職員に連絡するとともに速やかに応急措置を行うこと。また、雨天、積雪時についても異常がないか巡回・点検を行い安全確保に努めること。
- 11 受注者は、土木工事施工管理基準及び写真管理基準に定められていない工種または項目については、監督職員と協議の上、施工管理、写真管理を行うものとする。
- 12 受注者は、過積載防止についての具体的内容を施工計画書に記載するものとする。また、過積載防止の具体的な取組内容が分かる記録を監督職員に提出すること。
- 13 工事中における設計図書との相違または関係機関と協議の結果、新たな作業及び構造の変更が生じた場合は、必要に応じ設計図書に関して監督職員と協議すること。また、構造物の施工において湧水、その他の障害のため、通常の工法では初期の目的を達することが出来ない箇所については、工法及び対策を監督職員と協議することとし、それぞれを設計変更の対象とする。
- 14 道路境界杭及び道路境界プレート等を一時撤去する場合もしくは撤去した場合は、道路区域明示図に基づき、座標により管理し、監督職員の指示にしたがって復元すること。また、隣接土地所有者と立会いのうえ撤去し、復元設置すること。また、撤去、復元設置作業の写真は、必ず測定尺を使用し、撮影すること。
- 15 本工事施工区域内の既設京都市建設局測量基準点で、一時撤去が必要になった時は、「京都市建設局測量標管理要項」により、本市指名競争入札参加有資格者名簿による測量業者に移転もしくは原状回復させなければならない。
- 16 受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時まで提出することができる。
なお、様式については監督職員の指示によるものとする。
- 17 仕様書および本特記仕様書に反して工事を施工した場合、改善またはやりなおしを命ずるが、そのときは、速やかにその指示にしたがうこと。
- 18 ゴミ収集作業及びし尿汲み取り作業に協力し、付近住民に迷惑をかけること。
- 19 掘削した路盤の処分は土砂として計上しているが、路盤の状態や搬出先の確認等を行い、廃路盤材として処分となる場合は協議により設計変更の対象とする。
- 20 その他については、監督職員の指示に従うこと。

箇所図

工事名：道路改良工事(大津淀線)

履行場所：京都市伏見区深草飯食町 地内

